

ヘリコプター用の計器進入・出発方式の設定について

【設定背景】

空港は、災害時の防災・物資輸送拠点として利用されることから、天候の状況に左右されることなく、ヘリコプターによる救助や救援物資の輸送等を確保するため、防災機関等からの要望を受けて、道内で旭川、帯広、釧路空港が選定されました。

【導入効果】

- ・ 計器による着陸が可能になることで、防災機能の向上
- ・ ヘリコプター運航の決心に係る判断基準が緩和

【対象運航者】

- ・ 警察航空隊
- ・ 消防・防災航空隊
- ・ 海上保安庁
- ・ 防衛省 自衛隊
- ・ その他官公庁
- ・ 報道機関

【運航頻度】 年に数回を予定

【試行開始】 令和4年7月14日 から 未定

【飛行高度】 約840～900m

【問い合わせ先】

北海道エアポート株式会社 旭川空港事業所

TEL : 0166-83-3939

◆ 飛行経路図

(旭川空港)

COPTER
VOR RWY16

COPTER HIGUMA
REVERSAL DEPARTURE

COPTER ILS X
or LOC X RWY34

※飛行経路は、当日の風向きや風速、パイロットの操縦方法によって、変化することがあります。

ヘリコプター用の計器進入・出発方式の設定について

◆ 飛行経路図（旋回部詳細図）

※飛行経路は、当日の風向きや風速、パイロットの操縦方法によって、変化することがあります。

